

上下水道料金の改定について

1. 上下水道料金改定の背景

○ 令和〇（〇〇〇〇）年〇月から、水道料金を値下げします。

【改定を行う背景】

- ☑ 門真市では、水道施設の更新や耐震化に必要となる投資計画も盛り込んだ「門真市水道事業ビジョン」（以下「ビジョン」）に基づき、水道事業を運営しています。
- ☑ 現在の経営状況は、事業費用（人件費等）の減少等により計画を上回る利益を確保できているため、その上回る利益等を原資として、計画期間内の料金水準の適正化と市民の皆様の負担軽減を目的に水道料金を値下げすることとしました。
- ☑ 近年、水道施設の老朽化等による事故がTV・新聞等で取り上げられていますが、今回は計画を上回る利益等をもとに値下げを行っているため、今後もビジョンに基づいて計画的に水道施設の更新及び耐震化に取り組むことができ、事業運営に支障はありませんのでご安心ください。

値下げの詳細については2ページをご覧ください。

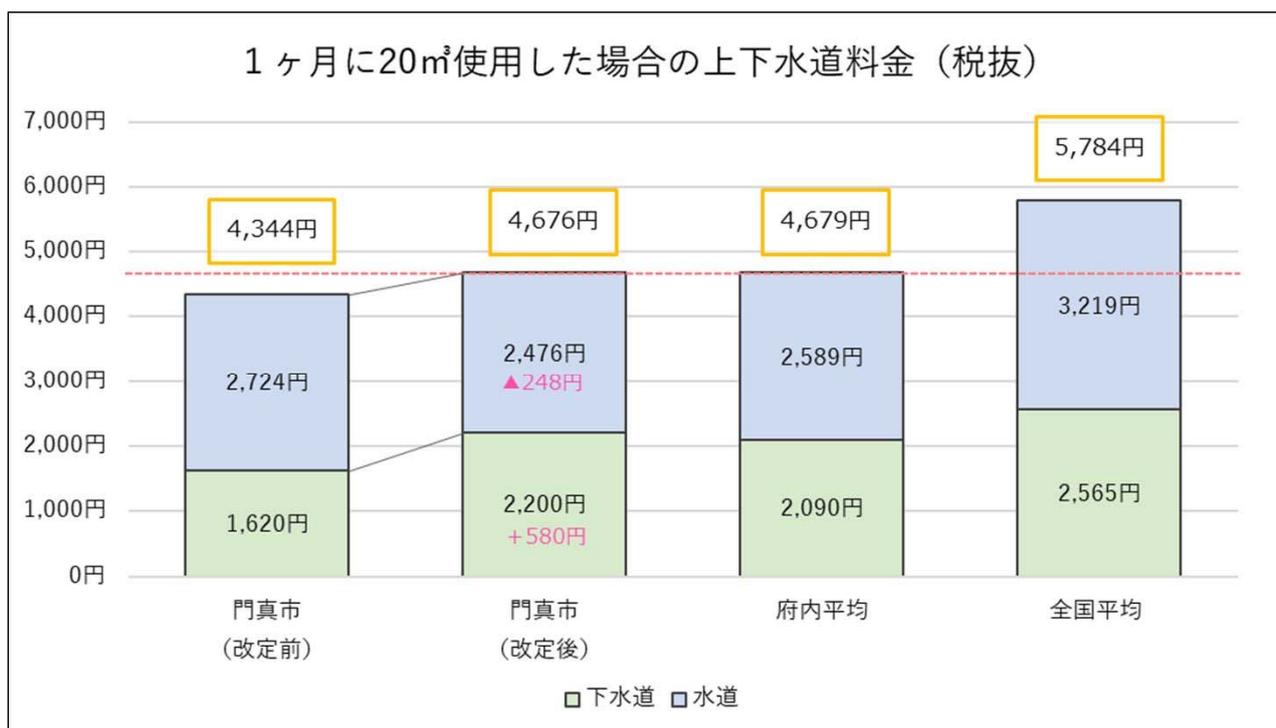
○ 令和〇（〇〇〇〇）年〇月から、下水道使用料を値上げします。

【改定を行う背景】

- ☑ 門真市では、市民の皆様早く下水道をご利用いただけるよう、第二京阪道路完成に伴い平成26（2014）年度より加速的な下水道の整備工事に取り組んできました。
- ☑ 本来であれば、整備工事により多くの投資費用が必要となるその時に、下水道使用料の値上げを行うべきでしたが、資金不足でなかったことを理由に、これまで下水道使用料の値上げには至りませんでした。
- ☑ 今後も未普及地域への整備工事、施設の老朽化対策等、多くの投資費用が必要ですが、平成30（2018）年度に将来の収支を見通したところ現行の下水道使用料では足りず、このままでは安定した下水道のサービスの提供ができなくなることがわかりました。
- ☑ 将来にわたり市民の皆様が下水道を安心・安全にご利用いただくため、下水道使用料の値上げについてご理解・ご協力をお願いいたします。

値上げの詳細については3ページをご覧ください。

2. 上下水道料金改定額



水道料金の改定について

1. 水道料金の改定理由

門真市では、水道施設の更新及び耐震化に必要となる投資計画を盛り込み、平成28（2016）年度に策定した「門真市水道事業ビジョン」（以下「ビジョン」とします。）に基づき、施設の耐震化等を計画的に進めています。

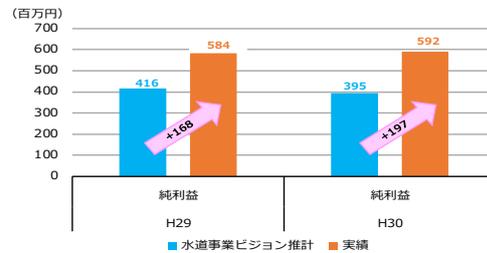
現在の財政状況は、事業費用（人件費等）の減少等により計画を上回る利益を確保できています。また、令和元（2019）年度に直近の動向を踏まえ収支算定条件の見直しを行った結果、さらに事業費用の減少が見込まれたため、その上回る利益等を原資として、ビジョン計画期間（平成29

（2017）年度～令和8（2026）年度）における水道料金の適正化を図るため、水道料金の値下げを行います。

また、ビジョン計画期間後（令和9（2027）年度）以降の水道料金水準については、ビジョンに掲げる「水道料金体系の最適化に関する検討」の結果も踏まえ、改めて見直しを行います。

● 純利益の増加

人件費等の経費の削減の影響もあり、平成30（2018）年度決算における純利益はビジョン計画値よりも197百万円程度増加しています。



2. 水道料金の改定内容

今回の改定におきましては、市民の皆様に対して平等に負担軽減を図るため、現行の料金体系に一律の改定率を乗じた改定としました。

水道料金の改定内容は以下に示すとおりです。

- 基本水量
⇒変更なし
- 基本料金
⇒984円/月から896円/月への改定としました。
- 従量使用料
⇒現行の単価から一律の改定率を乗じた改定としました。



本市においても少子高齢化や単身者世帯の増加など、少量使用者の割合が大きくなる傾向にあることから、基本水量の変更などを、今後の課題として検討します。

下水道使用料の改定について

1. 下水道使用料の改定の背景

① 加速的な下水道整備工事の実施

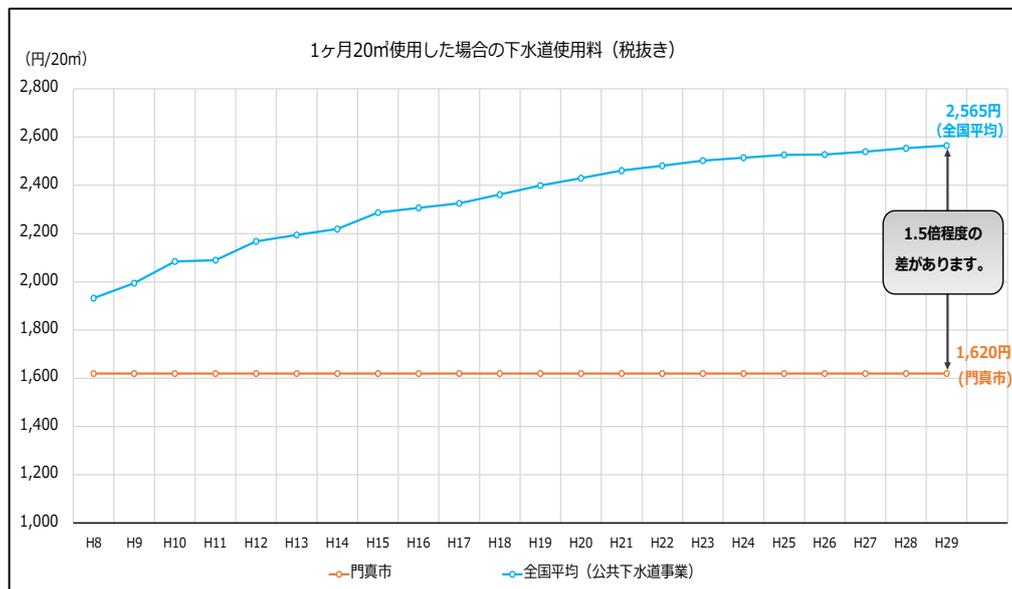
門真市では、国の第二京阪道路事業に伴って下水道の整備計画に遅れが生じ、下水道の整備をお待ちいただいていた市民の皆様にも早くご利用いただけるよう、また、浸水対策という防災上の観点から平成26（2014）年度より加速的な下水道の整備工事を行ってきました。その結果、下水道事業を運営するための費用（減価償却費※）が増加してきました。

※固定資産の経年的価値の減少を毎年度費用として計上するもの

② 平成7（1995）年度以降の下水道使用料水準

現行の下水道使用料は、平成7（1995）年度の改定以降、24年間据え置かれており、本来であれば、平成26（2014）年度の加速的な下水道の整備工事のタイミングに合わせ、今後増加する費用に見合った下水道使用料水準に引き上げを行う必要がありました。しかし、当時に資金不足が発生していなかったことから、今後必要となる下水道使用料水準の検証が十分に行われることなく、引き上げを行わないという決定に至りました。

一方、全国的には下水道使用料の改定が行われてきた結果、門真市の下水道使用料は、全国的に見ても低く、全国の平均値と比較しても1.5倍程度の差があります。

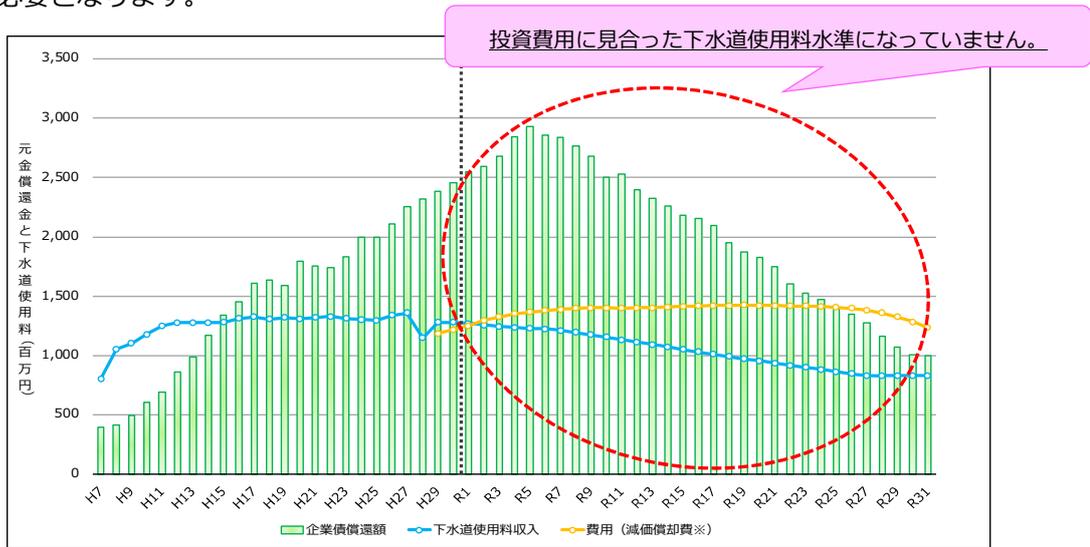


③ 適正な下水道使用料水準の算定

これまでは、経費の削減に努め、現在の下水道使用料水準でも運営できていましたが、平成29（2017）年度に公営企業会計を適用し、それまでの官公庁会計方式より詳細に施設の老朽化や資金状況等の経営状況の把握・分析が行えるようになり、平成30（2018）年度に前述した加速的な下水道整備工事に伴い増加した費用（減価償却費）や、さらに、今後の未普及地域への整

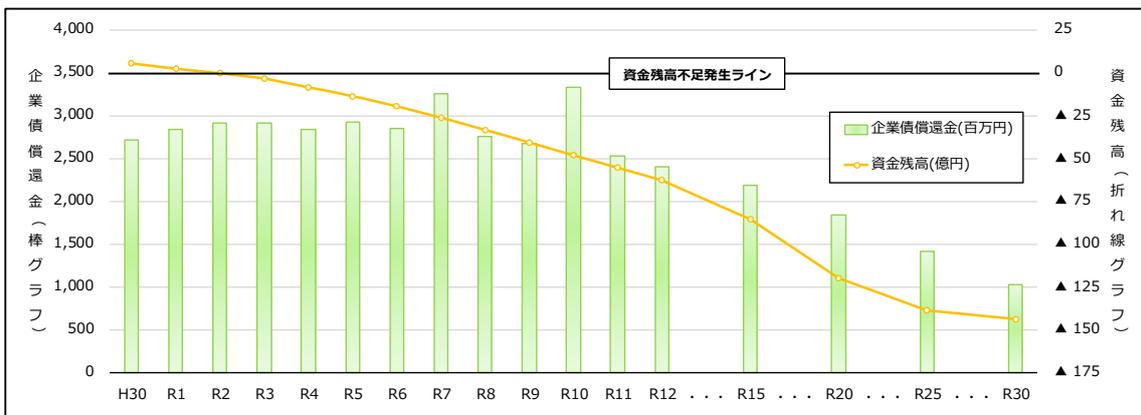
備工事に加えて、施設の老朽化対策、地震対策等の投資費用に見合った下水道使用料水準を算定したところ、現行の下水道使用料水準では不十分であることがわかりました。

今後の事業の持続性を確保し、安定した下水道サービスを提供していくためには、費用（減価償却費）見合分に将来の設備強化や資金手当等の観点から必要となる金額を加えた下水道使用料水準が必要となります。



また、下水道施設の整備には莫大なお金が必要となり、下水道事業は先行投資により施設を整備するため、企業債（借金）や国費（国からもらえるお金）を財源として整備することとなります。企業債（借金）は借金であるため返済が必要となり、その返済資金は、整備した下水道施設により得た収益（下水道使用料）等によって確保する必要があります。

そのため、今後は、投資費用のほか企業債（借金）の返済による支出も膨大となり、現行の下水道使用料水準では、下水道事業を運営するための資金が不足することが予測されます。



④ 下水道使用料の改定が必要な理由

前述のとおり、現行の下水道使用料水準では、今後必要となる施設の老朽化対策や地震対策等ができなくなり、下記写真のような下水道事故が発生する可能性が高くなり、市民の皆様へ安心・安全に下水道をご利用いただけなくなります。

<地震による被害の例>

<下水道管の老朽化による道路陥没の例>



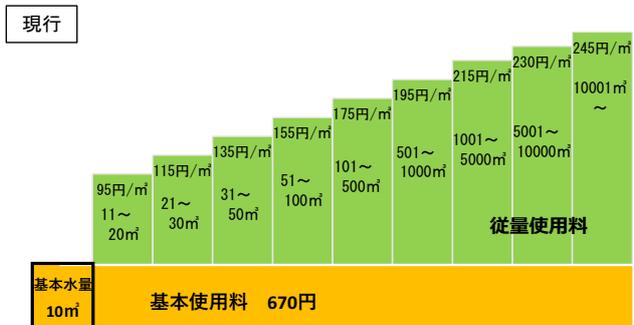
そのため、上記のような下水道事故が起こらないためにも、今回の下水道使用料値上げで確保した投資財源により、施設の老朽化対策や地震対策、さらには未普及地域への整備工事を進めていきます。

2. 下水道使用料の改定内容

今回の改定におきましては、市民の皆様に対して平等に負担していただくため、現行の使用料体系に一律の改定率を乗じた改定としました。

下水道使用料の改定内容は以下に示すとおりです。

- 基本水量
⇒変更なし
- 基本使用料
670円/月から910円/月への改定。
- 従量使用料
⇒現行の単価に一律の改定率を乗じた改定としました。



本市においても少子高齢化や単身者世帯の増加など、少量使用者の割合が大きくなる傾向にあることから、基本水量の変更などを、今後の課題として検討します。

料金改定に関するQ&A

Q なぜ今回、水道料金を値下げするのですか？人口も減っている中、水道管の更新にお金がたくさん必要だと聞きますが、値下げしても大丈夫ですか？

A 今回の水道料金の値下げは、現在の経営状況が本市が策定している水道事業ビジョンにて予想していた経営状況より改善しており、その分を原資として、計画期間内の水道料金水準の適正化や市民の皆様の負担軽減を目的に行うものです。そのため、今回の水道料金の値下げを行ったことにより、今後の水道施設の更新及び耐震化について支障はありませんのでご安心ください。

Q 今回値下げされた水道料金がずっと続くのですか？

A 今回の水道料金水準の見直し期間はあくまでも水道事業ビジョン計画期間である令和8（2026）年度までの期間となります。したがって、令和9（2027）年度以降の水道料金水準については、その時点での状況も踏まえ、改めて見直すこととなります。

Q なぜ今回、下水道使用料を値上げするのですか？

A 本市では、平成26（2014）より加速的な下水道の整備工事を行っています。その結果、事業を運営するための費用（減価償却費）が増加しました。また、平成30（2018）年度に整備工事により増加した費用（減価償却費）や、さらに、今後の未普及地域への整備工事・施設の老朽化及び震災対策の投資費用に見合った下水道使用料水準を算定したところ、現状の下水道使用料水準ではでは増加する費用を賄うことができず、事業を運営するための資金が不足することも予測されます。また、その状況が続くと、今後必要となる施設の老朽化対策や地震対策ができなくなり、市民の皆様に安心・安全に下水道をご利用いただけなくなります。

そのため、これからも市民の皆様に、安心・安全に下水道をご利用いただくためには、下水道使用料の値上げが必要と判断しました。

Q 下水道使用料の値上げによって何か効果はありますか？

A 現在、本市では、下水道による事故（道路陥没等）は発生しておらず、安心・安全な下水道を維持することができています。今回、下水道使用料を値上げすることで、老朽化した施設を計画的に改築・更新していく「門真市公共下水道ストックマネジメント計画」や大規模地震に備えるための「門真市下水道総合地震対策計画」等の事業を確実に実施することができ、今後も、大きな事故を起こすことない安定的な下水道サービスを継続して提供することが可能となります。

上下水道料金の具体的なお支払例について

上下水道料金（1カ月検針）

使用者の例	平均使用水量 (H28 東京都調査)	現行	改定後	現行差
単身世帯	8m ³	1,819円	1,986円	+167円
2人世帯	16m ³	3,594円	3,880円	+286円
3人世帯	20m ³	4,778円	5,143円	+365円

※1ヶ月あたりの上下水道料金（税込）

上下水道料金（2カ月検針）

使用者の例	平均使用水量 (H28 東京都調査)	現行	改定後	現行差
単身世帯	16m ³	3,638円	3,973円	+335円
2人世帯	32m ³	7,189円	7,760円	+571円
3人世帯	40m ³	9,556円	10,287円	+731円

※2ヶ月あたりの上下水道料金（税込）